

生活支援員募集

高岡市社会福祉協議会では、『日常生活自立支援事業』において、高齢者や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方の自宅を訪問していただく「生活支援員」を募集しています。



[活動内容]

- ・日常生活自立支援事業の利用者宅を訪問し、日々の困りごとなど生活の相談にのる
- ・ご本人に代わって金融機関で払戻しを受け、生活費のお届けや必要な支払いを行う など

[応募資格]

- ① おおむね 20～80 歳の方（※ 男性の方も大歓迎）
- ② ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として高岡市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方
- ③ 平日の活動が可能で、普通自動車免許をお持ちの方
（市内の金融機関に出向くため、おおむね午前 9 時～午後 3 時）

[活動日]

月 1～4 回程度（担当していただく利用者によって異なる）
※活動できる曜日や時間は、ご相談に応じます。

[報酬]

時給 1,100 円（1 時間以内で活動が終わった場合は、1 時間とみなします。）

[その他]

- ・高岡市社会福祉協議会と雇用契約を結びます。

[問合せ先]

場 所 高岡市社会福祉協議会
高岡市清水町 1-7-30（社協会館内 2 階 地域福祉課）
TEL：0766-23-2917 / FAX：0766-26-2379
時 間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（月～金/祝日除く）